

令和5年11月16日

魚沼市議会議長 森島 守人 様

福祉文教委員会
委員長 星野みゆき

福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 行政視察の総括について
(2) その他

- 2 調査の経過 11月16日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
所管事務調査について、行政視察の総括を行った。
その他で、魚沼市国民健康保険税の税率改定について、北部地域におけるオンライン診療の検証実施について、「魚沼市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」策定に係る進捗状況について、「第6期障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」策定に係る進捗状況について、「養護老人ホーム南山荘」改築に係る市民説明会について、旧佐藤家住宅に係る土地及び建物の寄附採納について、魚沼市立保育園等の民間移譲に関する調査について、宇賀地小学校公用車車検切れについて及び部活動の地域移行について執行部から報告を受け質疑を行った。

福祉文教委員会会議録

1 調査事件

(1) 行政視察の総括について

(2) その他

- ・ 魚沼市国民健康保険税の税率改定について
- ・ 北部地域におけるオンライン診療の検証実施について
- ・ 「魚沼市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」策定に係る進捗状況について
- ・ 「第6期障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」策定に係る進捗状況について
- ・ 「養護老人ホーム南山荘」改築に係る市民説明会について
- ・ 旧佐藤家住宅に係る土地及び建物の寄附採納について
- ・ 魚沼市立保育園等の民間移譲に関する調査について
- ・ 宇賀地小学校公用車車検切れについて
- ・ 部活動の地域移行について

2 日 時 令和5年11月16日 午後1時30分

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 横山正樹、星野みゆき、大平恭児、関矢孝夫、高野甲子雄、本田 篤、
(森島守人議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 大塚市民福祉部長、吉澤教育委員会事務局長、戸田市民福祉部副部長、
磯部市民課長、茂野介護福祉課長、岡部健康増進課長、青柳生涯学習課長

7 書記 坂大議会事務局長、大竹主任

8 経 過

開 会 (13:30)

星野委員長 それでは定足数に達していますので、ただいまから福祉文教委員会を開会いたします。先週の行政視察でありますけれども、委員の皆様のおかげで大変充実した素晴らしい行政視察でありました。ありがとうございました。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は配付のとおりであります。

(1) 行政視察の総括について

星野委員長 日程第1、行政視察の総括についてを議題といたします。先般、11月7日から8日の行政視察では大変お世話になりました。委員の皆様から事前に報告をいただき、行政視察報告書（案）のとおりまとめてあります。一人一人から報告はいただきませんが、資料をご確認いただき、委員の皆様から何かありましたらお願いします。（なし）

ないようでしたら、執行部から随行いただきました大塚市民福祉部長から視察の感想等をよろしくお願ひいたします。

大塚市民福祉部長 先日の行政視察につきましては、同行させていただきまして大変ありがとうございました。まず、乗合タクシーから私見も含めまして感想を述べさせていただきたいと思ひます。

まず、富岡市の愛タクにつきましては、路線バスはもう以前に廃止されており、定期定路線型の乗合タクシーが導入されていたところにオンデマンド型への変更とあわせてA I配車の導入を同時に行ったものであります。また茅野市の、のらぎあにつきましては、路線バスの13路線を廃止してオンデマンド型の乗合タクシーとA I配車の導入を行ったものということでありました。それに対しまして、魚沼市は既にオンデマンド型の乗合タクシーは導入されておりますけれど、路線バスですとか鉄道も併走してござりまして、条件が異なる面があり単純ではありませんけれど、今後の公共交通の見直しですとか、あるいはA I導入に向けての参考にしたと思ひてござります。

それから、富岡市の移動型スマホ教室車両、スマサポ号というのがありました。これはシステムを提供してござりますMONETが、ソフトバンクとトヨタなどが出資している企業ということで、ソフトバンクがござりしているものということで、うまく考えたものだなと思ひました。両市とも土日運行という点につきましても魅力を感じたと思ひます。

それに関連しまして、既に様々な民間サービスの予約がスマホでできる時代となつてござりますけれど、いずれは行政手続きについてもスマホによる電子申請に移つていくという可能性もござります。スマホでの乗り合い予約というものは必須と思ひました。

それから、デマンド型乗合タクシーの利便性をより高めるためには市内の運行エリアを全域にするということも考えられますけれど、大きな課題としましては運行事業者間の調整がどのようにできるかということも考えたいと思ひます。

しかしその前段でもっと大きな課題としまして、市の公共交通全体をどう見直していくのか。例えば路線バスですとかJ Rの存続、自家用車を減らして公共交通に切り替えていくことすとか、交通手段におけるゼロカーボンなど、暮らし方に大きく影響することが考えられます。十分な検討が必要ではないかなと思ひてござります。

また、先日の別の研修にも絡んでくるんですけど、路線バスの運行会社の赤字の問題については企業努力だけでは解決しない側面があります。公が支える必要があり、現に本市も多額の補助をしてござります。市民の移動する権利があるということすけれど、公共交通を利用することによって生じる便益などを考え合わせると、どういう形態の交通にするとしても公の負担をどこまでよしとするかというような議論も必要になつてくると思ひてござります。デマンド型乗合タクシーについて研修してきたところすけれど、一方で冬季間のJ Rの不通のときでも動く定期路線バスの価値というものもござりますので、南越後観光バスの小出営業所の存在というものも大きいかなと思ひてござります。

また、普段乗らない人にとっては路線バスなどの必要性は低いというようなこともあるということで、そうした方が圧倒的に多いことを考えますと今後アンケートですとか話し合いの場での難しさも感じたところでもあります。市民を巻き込んだ話し合いにつきましては、それぞれの自治体による事情もあってなかなか簡単ではないと感じてきたところです。

続きまして、おくやみ窓口の関係になります。参考に魚沼市の場合なんですけれども、本市におきましては予約制で市民課の窓口で対応しております。専用の部屋とかブースはないんですけれども、1組1時間で、1日最大6組の対応ができるということで、前の組が長引いても別のブースでもう1組、同時に2組対応可ということになっております。窓口では福祉担当等から来てもらって対応することもできます。ただ、税関係は他の部署とは共有できないシステムを見ながらの対応となりますので、税務課については移動してもらう必要があります。それから案内については、予約は死亡届があったときに案内し、そのときにチェックリストなどを渡すということで、上尾市がやっているような事前の他の部署のチェックはしていませんが、案内してから翌日からの対応が可能ということになっております。今まで特に苦情は出てきていないということでもありますし、ハンドブックというのがありましたが、今のところ策定する予定はありません。今後の研究課題とさせていただきたいと思っております。

いわゆるおくやみ窓口の設置ですとか方法については、現在窓口のDX化ですとか、最適化の検討を行っているところでもあります。その中で、全体の見直しを行っていきたくと考えております。そうした中で今回の研修の結果につきましては、また参考にさせていただきたいと考えております。

いろいろと参考、勉強になった研修会だと思っております。いろいろと、ありがとうございました。

星野委員長 丁寧な感想をいただきましてありがとうございます。それでは皆さんの意見を取りまとめさせていただきまして、この行政視察報告書から案を取り、総括とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。(異議なし)

それでは、魚沼市においても大変参考となる視察でしたので、今後の委員会において生かしてまいりたいと思います。

本件については以上といたします。

(2) その他

・魚沼市国民健康保険税の税率改定について

星野委員長 日程第2、その他を議題とします。まず初めに、魚沼市国民健康保険税の税率改定について、執行部に説明を求めます。

大塚市民福祉部長 (資料「令和6年度の国民健康保険税の税率等改定(案)」により説明)

これまで国民健康保険運営協議会におきましても、この税率改定につきまして説明をさせていただきまして、方向性の確認をいただいたところでもあります。今後としましては、2月の定例会に条例改正と当初予算への計上を行いたいと考えております。

星野委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

大平委員 以前から基金の取崩しは、底をついたら引き上げもありますよというような話が

あったと思います。今回の措置はあまり急激に上がらないような措置も見られる一方、引き上げるということであります。その点で少しお聞きしたいんですけれども、単年度収支の帳尻を合わせるという考え方でありますが、被保険者数は年々減っています。数そのものが減っていて、高齢化も一定程度は進み、高齢者の対象となるような人たちも増えるということで、非常に給付費の増額を見込むという状況だと思います。このままこの考え方でいくとさらなる増額、標準保険料率より下なのでそれを目指すんでしょうけれども、それ以降もこれは引き上げられるんじゃないかなという懸念も実はあります。今後の見通しについては、どのようにお考えになっているか、まずお聞きします。

大塚市民福祉部長 今後の見通しであります。当然引き上げをして、その後のことについてはなるべく保険税率というものは抑えていきたいと我々も考えていますが、今後、新潟県で県全体で保険料を統一していこうという流れになっております。それはまだ先ではあるんですけれども、それにつきましても県では段階的にすり合わせをしていきたいという考えを示しております。そういったことを考えますと、魚沼市だけではないんですが保険税率については、具体的などころはまだ説明できないところでありますが、今後、段階的にさらに引き上げられるという可能性はあると認識しております。

大平委員 それは否定はされませんでした。私が懸念しているのは、定額で据え置き処置をして、県内でも低い税率できている。それがだんだん標準に近づいて上がってくる。場合によっては、その額の見通しが分からない状況です。私はこの国保税についての会計上の収支のバランスを考えるのであれば、なおさら一方ではできるだけ負担がないような形でやっていただきたい。例えば私がいつも申し上げている減免措置、あるいはそのほかの助成。支援制度がなかなかない状況で、法定で定められている軽減措置はありますが、やっぱりもう一段踏み込んだ負担の軽減の措置というのは考えていく必要があるのではないかなと思います。そのお考えについては、今のところどういった状況かお示してください。

大塚市民福祉部長 今ほどの御質問の軽減措置等についてですが、具体的な案というか考えは今のところないんですけれど、今後当然保険税が上がっていくことを考えますと、低所得者層ですとか生活困窮ですとか、あるいは所得の急激な減少に伴う減額の措置ですとか、そういったところで何らかの軽減措置というものを考える余地はあるのかなとは考えております。ただ、これにつきましては、まだ全く方向性というのは出ておりませんので、今具体的な返答はできませんけれど検討研究する余地はあるのかなと考えております。

大平委員 やはり、国保税だけではないんですよ。この後に御説明がある介護保険なんかも、保険料等は分かりませんが利用料負担は国で引き上げる状況が議論されているという話を聞いております。非常に物価高騰で医療や介護、高齢者や弱者の方は厳しい状況の中で、私は国保税とか介護保険料とか個別ではなくて福祉全体で支える制度を考えていく必要があるんじゃないかと。福祉全体という形に考えていくというのは今のところ、もしお考えがありましたら聞かせてください。

大塚市民福祉部長 おっしゃるような不安ですとか負担感ですとか、公共的な料金も含めて上がってきているということは、こちら承知しております。今現在、具体的な施策はない状況でありますけれど、そういったことに対する何らかの手当て等については、国や県も含めて検討される可能性もありますので、今後考えていきたいと思っております。

星野委員長 ほかにありますか。(なし)なければこれで質疑を終結します。本件については、

引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

・北部地域におけるオンライン診療の検証実施について

星野委員長 次に、北部地域におけるオンライン診療の検証実施について、執行部に説明を求めます。

大塚市民福祉部長 北部地域におけるオンライン診療の検証実施についてであります。今年度、国民健康保険特別会計の直営診療所会計の守門診療所で、電子カルテとテレビ会議システムの整備に係る予算を当初予算で計上しております。これにつきましては、今後の北部地域の遠隔診療ですとか、テレナーシングなどの活用も見据えた取組の一環でありましたが、このたび新潟県の事業に採択されたことによりまして一步踏み込んだ取組ができることとなりましたので御報告いたします。

詳細につきましては、岡部健康増進課長が説明しますのでよろしく申し上げます。

なお、電子カルテのシステム導入につきましては既に入札が終わっておりますが、こちらにつきましては地方自治法の規定及び魚沼市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定によりまして、財産を取得するための議会の議決が必要な金額の契約となっております。12月議会に提案する予定となっていることを申し添えます。

岡部健康増進課長 (資料「北部地域におけるオンライン診療の検証実施について～持続可能な医療体制への取組～」により説明)

星野委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

大平委員 この計画の(1)の③に、タブレット3台とあります。恐らく診療所ではモニターが設置される。これは医師用1台、患者と診療所配置を2台、すなわち患者さんが1台で、今回モデル的に対応するということでしょうか。中身がもう少し分かりましたら教えてください。

岡部健康増進課長 タブレット3台につきましては、医師のところは1台、あとの2台は訪問する看護師が持って患者宅に行きますので、患者宅に置きっぱなしということではありません。

大平委員 これはモデル的なので、何名ぐらいの方に対応できるような形を取るのか、分かりましたら教えてください。

岡部健康増進課長 その辺につきましては医療機関、小出病院で検討しています。当然患者さんの状態もありますので、安定している方から始めるとか、そういうところは今検討中なので、何人に対してとか何件とか今の段階ではお示しはできません。

大平委員 12月の特定の日に説明会を行うという話でした。箇所数は、入広瀬と守門の2か所という意味なのか。それとも、もう少し箇所数が多いのか。どうでしょうか。

岡部健康増進課長 12月は市民フォーラムという形で行いたいという考えを医療公社は持っているんですけど、それをどうするかも申し訳ありませんが今検討中です。医療フォーラムについては、これまでも年に1回とか2回とか文化会館を使ってやっちはいるので、それを同じようなところでやるのか、北部に限ってやるのか、今詰めているところです。

大平委員 失礼、間違えました。住民説明とありますよね、2月から3月の下旬にかけて。これはどういう状況を考えていらっしゃるのか。分かりましたらお願いします。

岡部健康増進課長　今回モデルで行うのが北部の地域になっていますので、住民説明は北部の住民に対して行うものと考えておりますが、それを守門・入広瀬の2か所とするのか。

1か所だけにまとめるか。病院もある程度体制が決まってからでないと市民に対して説明ができないので、それもこれからになります。

大平委員　説明会と言っても、なかなか参加をされない方もいらっしゃるので、周知という面ではもう一步踏み込んだ対応が必要かなと個人的には思います。もし決まっているのであればお示してください。

岡部健康増進課長　具体的な日程や仕方、内容についてはこれからの話になります。

関矢委員　全く全然分からないんですけど、この実証実験をするのに初診の方とか受けられるようになるんですか。

岡部健康増進課長　オンライン診療の指針では初診からもできることにはなっているんですけど、今はそこまで考えていなくて、もう既に訪問診療や訪問看護が入っている方から始めるということです。

関矢委員　そうすると、実証実験をした中で初診もできるようであれば初診もという考えでやられるんですか。

岡部健康増進課長　そうですね。ただ、具体的にそこまでの話は実際は出ていないです。今想定しているのは、定期的に受診されている方が月に3回行ったら、そのうちの1回がオンラインになるとか、そういうことで今話は進んでいます。将来的にはなるかもしれませんが。そこは、まだはっきりとは言えないところです。

関矢委員　薬の処方とかはどうなんですか。

岡部健康増進課長　そちらについても、医療公社の薬剤部も検討に入っています。当然、診療すれば薬が処方されるということになるので、薬の受渡し等についてもこれから検討していくということになります。

横山委員　当初は新潟県のこの事業に、最初は阿賀町で、魚沼市は入っていませんでしたね。魚沼市を含めて何市ぐらいが採用になっていますか。

岡部健康増進課長　県は6市町村程度募集するということでした。私どもも最初はテレビ会議システムや電子カルテは国の補助金を使って整備しようと思っていて、該当にならないなど思っていたんですけど、県に相談したら運用面のアドバイスだけでもいいですよということだったので、そこで手を挙げさせてもらいました。話している中で、やっぱりタブレットだったり電子聴診器は予定になかったの、それをこちらの補助金を使って購入させてもらいました。阿賀町よりは手を挙げるのが遅かったかもしれないですが、採択になっているのが長岡市・上越市・柏崎市・佐渡市・阿賀町・魚沼市と県の担当者からは聞いています。

横山委員　テレビ会議等々のシステムでそれが一緒にできるようになったのはよかったと思っています。

2つ目なんですけど、訪問介護を中心ということなんです。今現在、この地域で訪問診療を行っているお宅は何件くらいあるのか。特にオンラインについては、冬場が非常に効果があるのかなと私は感じています。ただ、こうして見ると訪問看護師さんが、やはりお宅まで行く冬の雪道等々の安全も確保しなければならないとは思っているんですけども、患者さんが3回のうち1回は行かなくても診察してもらえるとというのは非常にありがたいこ

とです。訪問先というのは何件くらいあるか、もし分かったら教えてください。

岡部健康増進課長 令和4年度の数字なんですけれども、お宅の件数で把握はしていなかったんですが、守門の訪問診療で95回の診察、延べが48日間だということで、数字はもらっています。

横山委員 先ほど、大平恭児委員からも住民説明についてのお話がありました。チラシを配っただけでは意味がよく分からず、自分は関係ないかなという人たちも多いのかなと思います。自治会であったりコミ協であったり、いろんな福祉関係の組織を使った中で皆さんに説明するような、そんな仕組みをつくと参加者も増えるのかなと思いますが、その辺のお考えがあったらお聞かせください。

岡部健康増進課長 令和4年の10月にも一度、入広瀬の保健センターで北部医療の将来を考えるというようなテーマで行ったんですが、そのとき集まったのが十数人。入広瀬の地区だけでしたが、もう少し来てほしかったなというのが本音です。今回のモデル事業は先ほどのお話のとおり初診患者ではないです。その中で実際に通院されている方に対しても医療公社からも、丁寧に説明をする必要があると思っています。周知については、医療公社と相談をして皆さんに来ていただけるように考えていきたいと思っています。

横山委員 今、訪問看護関係で関わっている家族であったり、その周りはずごく興味があるかと思いますが、ゆくゆくはやはり自分たちにも関係するという意識づけがないと、せっかくいいシステムを導入されても、その後の持続化を狙うためには今現在のデジタル化の中にこういうオンラインシステムが入ってくるんだと意識づけ、住民からの参加を促す。そんな方向を考えていければいいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

星野委員長 ほかにありますか。(なし)なければこれで質疑を終結します。本件については、引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし)異議ないようですので、そのように決定いたしました。

・「魚沼市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」策定に係る進捗状況について

星野委員長 次に、「魚沼市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」策定に係る進捗状況について、執行部に説明を求めます。

戸田市民福祉部副部長 以前の委員会でも概要説明をしておりましたが、本計画につきましては令和6年度から新しい計画期間を迎えるため策定委員会を設置しまして、現在計画を策定中でございます。今回は、現在の進捗状況を介護福祉課長から御説明いたします。

茂野介護福祉課長 (資料「魚沼市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画策定に係る進捗状況について」により説明)

星野委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

大平委員 ここには具体的な個別の項目は書いていないので、あえてお聞きします。今回、今期の介護事業計画の中で重点的にここは何とか達成したいという、担当課としてポイント的なものを考えていらっしゃるのかお聞きします。

茂野介護福祉課長 先ほども申し上げましたけれども、基本的には第8期の施策・考え方を継承していきたいというところではありますが、事務レベルとしましては住み慣れた地域で生き生きと暮らしていただけるような施策ということで、当然特養の整備もありますし、

施設の整備もあります。介護予防に向けた取組ですとか、除雪ですとか配食、それらも含めた高齢者の生活支援というところを、また引き続き進めていきたいと思っているところでもあります。介護事業所の人材不足も重点課題と認識しておりますので、そちらもあわせて取り組んでいきたいと事務レベルでは考えております。

関矢委員 この高齢者福祉計画の中に、確か免許返納者に対する乗合タクシー券での補助を行うという項目が、第8期の中にあると思います。免許返納時の1回だけとなっているんですけども、議会の中ではこれを恒久的に毎年やったらどうかというような議論があったかと思う。その辺の議論はあるのかどうか、お聞かせください。

茂野介護福祉課長 今、免許返納者以外にも、高齢の方や公共交通機関を利用できない身体が不自由な方ですとか、そういう方についてはタクシー券の配付を行っております。北部地域とそれ以外の地域で金額に差を設けて行っておりますので、引き続きそちらは進めていきたいと考えております。

関矢委員 それは継続でいいんですけども、ただ免許を返納して1回だけで終わってしまうと、その次からは健康であればもらえないというのもあるので、なかなか返納しない。公共交通を利用しないみたいなことがあります。我々は公共交通の視察をしてきたんですけども、そういう人たちから利用していただくためには、そういう支援体制みたいなものを考えていく必要があると思います。その議論がこれからなされるかどうか、それだけお聞かせいただければと思います。

戸田市民福祉部副部長 正直申し上げまして第8期というか、この現行の高齢者福祉計画の中で、免許返納に対しての支援というところは書かれておりません。交通対策、交通支援、あと生きがい支援というような観点でタクシー券があるとか、そういったところについて記載をしておるものでございます。現在の委員会でも、交通支援は大事という話が出ておりますが、その観点から言うと免許返納という個別の文言というところでは今まで委員会では出ておりませんでした。私どもとするとやはり高齢者、障害者もそうですけれども、そういう支援というのは大切なところだと思っております。全般的な視点での交通対策というのはこれからも審議を続ける予定です。

横山委員 第9期がスタートして、第8期の進化をしていくというお話を聞きました。今、関矢委員からもお話があったんですが、各基本目標があるわけですけど、そこを要するにほかの部署との関わりが私は非常に大事になってくるのではないかと考えております。確かにこの計画はこういう形で作るんですが、作りっぱなしが今までも多かったと思います。どこに重点をかけているのかという視点で考えたとき、例えば「基本目標、健康づくりと介護予防の推進」。健康づくりでは生涯学習課、要するに軽スポーツを詰めた形でやっていく計画をお願いするとか、それから基本目標では「支える高齢者の社会参加」ということで下のほうに「支え合う地域づくりに取り組みます」と。これはどこの課が中心になってやったことがこの計画にストレートにいくんだというような意識づけについては、どのように考えているのか教えてください。

戸田市民福祉部副部長 私ども福祉と一括りに言いますけれど、今横山副委員長がおっしゃられたように、福祉支援課と介護福祉課でできることというのは本当に少なく、この計画の下に私ども地域包括ケアシステムの会議というものをやっております。そこですと、この2課以外にも健康増進課ですとか住宅面の都市整備課、商工ですとか北部事務所など

も参画した会議を、回数はそれほど多くはないんですがやっていて、庁内全体で考えるという取組もやっております。それから計画策定の前回の会議のときに、生きがい活動というところでこの動きの面だけではなく、生涯学習とか教育委員会と絡んだのも必要じゃないかというのを委員さんの中から、まさにおっしゃられたところがありました。そういう文言も追記する必要があると、委員会で話し合ったところでございます。やはり庁内全体で取り組む必要が大いにあると思っております。

横山委員 今のお話も含めて十分をお願いをしたいと思います。さらに、例えば今、生涯学習課の話が出ましたけども、軽スポーツだとかの推進は将来的にそういうところにつながっているんですよといったような、実施する中で住民への意識化を図れるようにしていくことが、最終的には介護保険等々のところに響いてくるわけですので、健康であればそういうところは抑えられるという意識を、少しずつできてくるような仕組みづくりが必要かなと感じています。下にまで考えが浸透できるように企画していただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

戸田市民福祉部副部長 本当におっしゃるとおりだと思います。また今この委員会も教育委員会と今回の再編でまた一緒になったところでもあります。今のお話はこの場でも共有ができています。ここだけでない部署も、繰り返しになりますけれども、いろんな場面で共有し強く連携してまいりたいと思います。

星野委員長 ほかにございませんか。(なし) なければこれで質疑を終結します。本件については、引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし) 異議ないようですので、そのように決定いたしました。ここでしばらくの間、休憩といたします。

休 憩 (14:31)

再 開 (14:40)

星野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

・「第6期障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」策定に係る進捗状況について

星野委員長 次に、「第6期障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」策定に係る進捗状況について、執行部に説明を求めます。

戸田市民福祉部副部長 こちらの計画につきましても、以前の委員会で概要説明をしておりましたが、この障害者に係る計画も令和6年度から同じように新しい計画期間を迎えるため、現在策定委員会で計画を策定中でございます。(資料「第6期魚沼市障害者計画・第7期魚沼市障害福祉計画・第3期魚沼市障害児福祉計画策定に係る進捗状況について」により説明)

星野委員長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

大平委員 市長も言っている人材育成・確保ということが重点施策になっています。介護もそうなんですけど障害分野の施策もあったかと思うんですが、計画自体には見当たらない

気がします。全て計画を実施させるためには人材確保と育成が欠かせないと思います。そこら辺の柱建てが、これを見ただけでは弱いなと思いました。別に計画として載っていただければいいんですが、そのお考えについてお聞かせください。

戸田市民福祉部副部長　　今ほどおっしゃられた人材確保ですが、障害福祉も大変深刻な状況でございます。この計画の「基本目標の3」のあたりの施策の中に文章の内容として載せる予定で今考えております。

大平委員　　私個人の意見としては、魚沼市が抱えている課題の解決のためには本当に人材が必要です。世の中は人材不足でなかなか大変な状況が企業にも見えます。ここを重点的に進める意味でも、計画の位置づけはやはり法だてでもしっかり載せて、市長の所信にあったような施策にリンクさせるような形にする。ここに、このような形でこのように進めて、こういう人材がこのぐらい必要だという目標に向けて頑張るような計画の位置づけが必要ではないかと。そのお考えについてはどうでしょうか。

戸田市民福祉部副部長　　現在、まだまだ素案を策定中でございます。人材確保については記載する予定でございますが、その掲載の仕方については今いただいた御意見などを参考にしながらまた進めてまいりたいと思います。

星野委員長　　ほかにございませんか。(なし) なければこれで質疑を終結します。本件については、引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし) 異議ないようですので、そのように決定いたしました。

・「養護老人ホーム南山荘」改築に係る市民説明会について

星野委員長　　次に、「養護老人ホーム南山荘」改築に係る市民説明会について、執行部に説明を求めます。

戸田市民福祉部副部長　　それでは養護老人ホーム南山荘の市民説明会につきまして、口頭で御報告いたします。9月の委員会でも御説明しておりましたが、この南山荘の改築につきまして予定どおり9月28日に地域振興センターにおいて市民説明会を開催しました。質問等はございましたが、計画全般についての御理解をいただくことができました。なお、この9月の委員会で御質問がありました南山荘の定員につきましては、当初その際は40床と考えておりましたが、45床へ変更したいと考えております。南山荘の入居者は4年度末で38人で、現在はそこをさらに下回らして33名でございます。今月、若干増える見込みはございますけれども、30人台という状況でございます。そのため、当初申し上げたように40床でも可能ではあるのかなという考えもございますが、本委員会での委員の皆様ですとか、市民説明会での御意見を伺った中で、45床でいかせていただきたいと考えております。

なお、この南山荘につきましては、今年度末で指定管理委託の期間が満了することから、先般次年度からについての受託者の募集・選考を行いまして、12月の議会にあげさせていただきたいと思っております。

星野委員長　　これから質疑を行います。質疑はありますか。(なし) なければこれで質疑を終結します。本件については、引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし) 異議ないようですので、そのように決定いたしました。

・旧佐藤家住宅に係る土地及び建物の寄附採納について

星野委員長 次に、旧佐藤家住宅に係る土地及び建物の寄附採納について、執行部に説明を求めます。

吉澤教育委員会事務局長 それでは、旧佐藤家住宅に係る土地及び建物の寄附採納につきまして、9月14日の福祉文教委員会で旧佐藤家住宅に隣接する土地と建物の所有者である現佐藤家御当主から寄付の申入れがあり、それを受ける方向で検討している旨を御報告いたしました。その後、手続きを進めまして11月1日に所有権移転が完了しております。前回の委員会で受け入れた財産の活用ですとか今後の維持管理について御質問をいただいております。本日は資料に基づきまして、生涯学習課長から説明させていただきますのでよろしく申し上げます。

青柳生涯学習課長 (資料「佐藤家の当主宅の利活用」により説明)

星野委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

大平委員 この利活用そのものではないかもしれないんですけど、駐車場についてはどのようにお考えなのか。一定程度の回遊も含めて利用する方を増やすということは、そういう基本的な整備というのはどうしても欠かせないと思うんですけど、そのこの予定はどうなっていますか。

青柳生涯学習課長 私どもも、そこはすごく課題だと思っております。現状、そこに駐車場を整備するということができない状況になっております。今現在、道路幅の広い場所に停めていただいて佐藤家住宅を御覧いただいているところですが、いつまでもそういった形ではできないと考えるので、どういった方法が取れるかというのは、また今後喫緊の課題として検討したいと思っております。

大平委員 御近所や大倉の方々に協力を願って、そのスペースを何とか近くに確保できるような率直なお願いをして用地を確保し、同時に進めていくのが大事です。でない、どこが駐車場なのかと。僕も何回も聞かれています。いつまでも道路が広いからそこに停めてというのは文化財ですから、そこら辺の整備は喫緊の課題とおっしゃっていましたが早急に対応する必要があると思っております。率直なお願いをぜひしてもらいたいんですけど、どうですか。

青柳生涯学習課長 取り組んでまいりたいと思っております。

大平委員 この中身についてお聞かせください。まず、管理は会計年度任用職員と日々雇用職員の2名ということよろしいでしょうか。

青柳生涯学習課長 管理員につきましては、まず会計年度任用職員は目黒邸の管理員とあわせてシフトで回しながらということを考えております。日々雇用職員は、繁忙期に一人で管理ができない場合につきまして目黒邸でも繁忙期には現状足りなくて日々雇用職員を入れているところもあります。そのような形で必要な場合に日々雇用職員を配置したいと考えております。

大平委員 確認ですが、佐藤家に常時誰かがいるという体制を取るということよろしいですか。

青柳生涯学習課長 そのとおりでございます。

大平委員 冬場については、今まではやっていなかったと思いますが、今後については何か

お考えがあるのでしょうか。

青柳生涯学習課長 冬季間については、今までどおりとさせていただきたいと考えております。

大平委員 ここにお示ししている内容を考えると、改修等を結構やらないとならない。せめてお客さんが入ってくるようなトイレ・事務所スペース・展示スペースを含めると、かなり手を入れないと駄目じゃないかと思うんですけど、そこら辺はそうするのでしょうか。

青柳生涯学習課長 改修につきましては、所有が市に移ってから、どういった改修ができるかまだ検討されていないところです。今後、既存の市の物品・備品・什器だとかそういったものを活用しながら、どういった改修が必要かというところを検討し、来年度以降必要であれば改修をするということで考えていきたいと思っております。

トイレにつきましても先般見させていただいたんですが、男性用と女性用と分かれておりまして、来年度につきましてはとりあえず今の形で使っていきたいと考えています。

大平委員 使えるからということではなくて、お客様を迎える立場で、トイレはすごくポイントが高いです。かなりお宅も古い形だと思うので、やはりそういう面で整備は今後検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。

青柳生涯学習課長 おっしゃるとおり特にトイレにつきましては、お客様に関しては重要視される場所だと思いますので、検討させていただきたいと思っております。

大平委員 先ほど冬場はやらないという話をされていますが、雪が降るため階段の縁のところがすごく痛むということで、それを気にされて随分冬場の中でも見回って周りの雪をどけていたという話を聞いたことがあります。この会計年度任用職員の方は、冬場についても定期的に管理のために入る。必要があれば除雪とか、修繕等も早めに見つけることが大事だと思うので、そこら辺の箇所の点検などは行うということではよろしいでしょうか。

青柳生涯学習課長 そのとおりでございます。

大平委員 日々雇用の職員については、先ほど繁忙期ということなんですけど、うまい具合に見つけることができますかね。お客様を迎える立場になるし、幾らもう一人の方がいたとしても案内もしなければいけない。その方が何らかの都合で来れなくなったとき、しっかりと案内や施設のもろもろを管理するという事も生じると思っています。冬季は閉ざすということですから、グリーンシーズンの間は雇用してしっかりと人を配置したほうがいいんじゃないかなと思っておりますが、そのお考えについてはどうですか。

青柳生涯学習課長 昨年度、御当主から管理をしていただいて「そろそろつらい」という話をされた際に、御近所の方で以前から佐藤家の手伝いをしていただいた方がいらっしゃいました。その方に、今年度実は日々雇いで管理をしていただいております。その方に来年度以降もお願いができればそういった形でお手伝いをしていただければと考えております。

二人体制というところは、逆にそれだけ必要なかということもまだ分かりません。会計年度職員で対応させていただいて、足りない部分につきましてお手伝いいただければと考えております。

大平委員 これも以前言ったんですけども、サイン看板。周遊だとか、それを目的に目指しておられる方も中にはいらっしゃると思っておりますので、分かるような、そして文化財にふさわしいようなサイン看板を設置していただきたい。そのお考えについてはどうでしょうか。

青柳生涯学習課長 サイン看板につきましては、共通券にも佐藤家を組み込むということも

ありますので、そのあたりは検討させていただきたいと思います。

横山委員 佐藤家の管理ということで今お話いただきましたが、1点だけ。佐藤家に関わる資料等々がたくさんそこにあるわけですが、今までは当主が説明をしていました。今、当主がお元気なうちにその内容をしっかりと聞いたプレートを作っておいて、管理員さんがそれを基にお話ができる。そういうふうな仕組みづくりをしておかないと、中身が何だかよく分からないような管理になってしまうと、せっかくの重要文化財が台無しになるのかなと思います。目黒邸の日々雇用の皆さんが、会計年度職員だけではなく、佐藤家を保存する会も立ち上がるというふうな話も聞いていますので、そういう人たちと一緒に資料の保管を確実にできるようにしてほしいと思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

青柳生涯学習課長 以前もそのような御意見をいただいたかと思います。これから佐藤家を後世に伝えていくためには、御当主のお話を聞いた形で、それが伝わっていくような形を残していきたいと考えております。

星野委員長 ほかにございませんか。(なし) なければこれで質疑を終結します。本件については、引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし) 異議ないので、そのように決定いたしました。

・魚沼市立保育園等の民間移譲に関する調査について

星野委員長 次に、魚沼市立保育園等の民間移譲に関する調査について、執行部に説明を求めます。

吉澤教育委員会事務局長 それでは、魚沼市立保育園等の民間移譲に関する調査について、口頭で御報告をさせていただきます。魚沼市立保育園等の民間移譲に関するサウンディングの実施要領に基づき、11月1日に対話型調査を実施いたしました。調査状況につきましては、公立園1園に対し1民間事業者から参加の申し込みがあり実施をしたところであります。なお、実施結果概要につきましては12月10日にホームページ上で公表予定でありますし、次回の福祉文教委員会で資料とともに御報告をさせていただきます。サウンディング調査につきましては、その性質上、提案者のノウハウの保護というようなこともありますので、追加対話も含めて確認をしつつ12月10日までは公表できる形で概要を取りまとめたいと考えているところであります。

星野委員長 これから質疑を行います。質疑はありますか。(なし) 質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。本件については、引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし) 異議ないので、そのように決定いたしました。

・宇賀地小学校公用車車検切れについて

星野委員長 次に、宇賀地小学校公用車車検切れについて、執行部から説明を求めます。

吉澤教育委員会事務局長 こちらにつきましても、口頭での報告とさせていただきます。9月14日の福祉文教委員会で報告いたしました、公用車の車検切れの件であります。宇賀地小学校の軽トラについて、車検切れであるということを小出警察署に報告いたしました。その後、9月末から10月にかけて、小出警察署で関係者への聞き取りが行われました。

関係者というのは、学校教育課、それから宇賀地小学校の担当者、その管理職等であります。その結果、書類が不送致になったということで小出警察署から連絡がありました。この報告につきましては、今回を最終とさせていただきたいと思っております。再発防止につきましては前回で報告した内容も含めて、今後またさらに一層気をつけてまいりたいと思っております。

星野委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。(なし) 質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。本件については、以上といたします。

・部活動の地域移行について

星野委員長　次に、部活動の地域移行について、執行部に説明を求めます。

吉澤教育委員会事務局長　部活動の地域移行に向けた取組について、現状の説明をさせていただきます。申し訳ありませんが、これも口頭になります。11月24日に第2回の地域クラブ活動推進委員会を開催予定であります。この内容としましては、地域クラブ活動体制の見込み、令和6年度・7年度についてであります。それから、地域移行の推進計画案などについて、こちらの案を提案し検討していただくこととなっております。これにつきましても、次回の福祉文教委員会で資料と推進委員会での御意見なども含めた形で報告をさせていただきたいと思っておりますが、本日のところは11月24日に第2回の推進委員会が開催されるということの報告とさせていただきたいと思っております。

星野委員長　こちらにつきましては、市民の声を聞く会で、市民の方からあまり進んでいないのではないかというようなお話がありました。その後、議長と教育長のほうへ行きまして、この件について確認してまいりました。実際のところはきちんと丁寧に進められていると、私どもでは受け取りました。今後、11月24日に第2回地域クラブ推進委員会を開催するというので、その後にもまた報告していただくということです。こちらは今回は深く質問はないかなと思っているんですけども、それを踏まえ質疑はございますか。(なし) なければ、これで質疑を終結いたします。本件については、引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし) 異議ないようですので、そのように決定いたしました。

その他、執行部から報告事項等はありませんか。

戸田市民福祉部副部長　それでは、口頭で2点御説明いたします。まず1点目ですが、スーパーのウオロクさんが移動スーパーを本日11月16日からスタートいたします。こちらと12月8日に見守り協定を締結することを予定しております。この見守り協定によりまして、移動販売中に例えば様子が心配な高齢者等を見かけたら市などへ連絡をいただく等の対応が見込まれるところがございます。また、先行して行っているスーパーマルイさんの移動スーパーですとか、個人で移動販売を行っている魚沼マルシェさんとも、見守り協定の調整中であることを御報告いたします。

続きまして、2点目です。障害者相談支援事業の消費税の取扱いについてでございます。障害者相談支援事業と申しますのは、障害に関する様々な相談に対応する事業でございます。当市は障害福祉事業所に平成20年頃から委託契約をしておりますが、この事業につきましても魚沼市も含め全国・県内の多くの自治体が非課税事業として実施をしておりました。ところが、本年10月に国県から、本事業の消費税の取扱いについては、これまで明確に周

知はされていなかったことから非課税扱いとしている自治体が複数あるが、こちらの事業については課税事業である旨の通知がございました。つきましては、大変申し訳ございませんが12月補正で本事業の消費税分の約380万円を補正で計上させていただきたくよろしくお願ひ申し上げます。なお、現在この事業所が過去の修正申告をしなければならないか等につきまして情報収集をしておるところでございます。そのあたりの対応につきましては現在確認中でございます。

星野委員長 報告事項ではありますけれども、質疑はありますか。

大平委員 これは県内全ての自治体ではなく一部の自治体とお見受けしましたけれども、なぜそういう経緯になったのか、もう少し経緯を示していただけますか。

戸田市民福祉部副部長 聞き取りといえますか、そういった情報では、県内の20市のうち魚沼市を含む今のところ12ほどの市が、この事業について非課税扱いにしていたということです。今回、なぜこのようなことが分かったかといえますと、会計検査ではございません。一番最初の入り口がはっきり分からないのですが、愛知県にある中日新聞社というところがこの事業について課税扱いにしているか非課税扱いにしているかということで、東海地区でしょうかね、管内の6つの県にアンケート調査を実施したところ、このように多くの自治体が非課税の取扱いをしていたと中日新聞社から厚生労働省に照会があり、そこから確認をしていったところ、この事業については先ほど申し上げたように非課税扱いではなく課税であると。非課税の取扱いの中では、社会福祉関係の非課税の範囲ということで第1種社会福祉事業と第2種社会福祉事業で幾つか列記されており、非課税とされるという文があるんですけども、この中で障害に関するこの相談事業について、第2種社会福祉事業の中にこの相談事業という項目がありまして、これで多くの自治体が非課税と判断をして当時から契約をしていたと。国からきた文章でも、国としてもその取扱いについて明確にしていなかったというような一文がございました。ただし、こちらについてはこの第1種・第2種の社会福祉事業にも該当せず、非課税にしてよいという記載がないことから、課税ですという文書が届いております。そのようなところで、今現在、該当自治体については対応を協議しているところでございます。

大平委員 国が明確に線を引いていなかったということだと思います。これは、国に一言申し上げたほうがいいんじゃないですか。多額ですよ。380万、さらに増える可能性もあるという話で、これは自治体の話ではないんじゃないかな。県としてもそれを把握していなかったということでしょうかから、これは大きいんじゃないかなと。私はそのように思いますが、いかがですか。

戸田市民福祉部副部長 私どもも、まずこのことに当然驚きました。県にまず電話で照会をかけ、その後明確な回答が得られなかったものですから、文書でも確認を取り、まず対応について統一した見解を出してほしいという要請の文書を出しました。魚沼市のほかにも何市かそういうような文書を県に送っておりますが、簡単にまとめて言いますと県からは統一見解を通知するという事は考えておらず、今後につきましては各自治体と所管の税務署と協議をしてくださいという文書が届いたところです。

一番最初の発端となった中日新聞の圏内のところについては、遡って返納するようなども出てしていると聞いております。県内につきましては10月の末に県からの通知が出たところで、今現在どういう対応がいいのかと話をしているところが多い状況です。ただ、現

在の令和5年度につきましては、このように課税であるということが示され、国税庁もその見解でいるということですので、これは課税事業として取り扱うよりほかはないと考えております。

星野委員長　しばらくの間、休憩にします。

休　　憩（15：24）

（休憩中、懇談的に意見交換）

再　　開（15：27）

星野委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。執行部から報告事項はほかにございませんか。（なし）委員の皆さんからほかには御意見、協議事項等ありませんか。

大平委員　それでは、身寄りのない人への支援に関するガイドラインについて、令和2年度の11月から丸3年が経とうとしています。県内に先駆けて非常によい制度を福祉の部署の方々が頑張っていたらと思っています。そこで、今までの進捗状況だとか課題とか、そういったもろもろを報告のような形でお示しいただければ幸いです、いかがですか。

戸田市民福祉部副部長　身寄りなし支援に関するガイドラインですけれども、県内に先駆けて令和2年度に策定をいたしました。策定から2年間ほどはいろんな問い合わせですとか研修なども行い、まずこのガイドラインができたことで、こういった課題を市内の医療機関や福祉の機関が共通認識として持てたことが大きかったと思います。ただ、実際に進んでいくにつれて、特に入院する場合ですとか入所する場合ですとか、退院もそうなんですけど、そういったときに実際に身寄りのない人が動く場合に、誰がそこをフォローするのかとか、そういったところが、まだまだ連携が取れていないという場面が今年度幾つか見受けられました。このガイドラインについても共通認識はできたんですけど、実際の動きとすると、もう少し深める必要があるということで、できれば次年度に見直しをかけたいと思っています。また、先ほど計画の話の中でもしましたが、この身寄りなし問題に絡めて、成年後見制度の普及がリンクし大切な話になると思います。次年度は成年後見制度のネットワークづくりもやっていきたいと考えております。

大平委員　いわゆる医療同意、介護のサービスを受ける同意のことだと思います。共通認識として2年間取り組んでいらっしゃるということですが、職員の方の入替えも含めて、なかなか難しいところも正直あるかなと思いつつお聞きしました。これはいい制度なので、ぜひ発展させてもらいたいし、今後の充実した事業となるようお願いしたいところです。実際の職員の反応だとか、例えばその支援を受けた住民の方々の反応というのは何かございますか。

戸田市民福祉部副部長　職員もこういう場面に出くわすことは少なくないので、そのときに、こういうガイドラインができてよかったというのが一番のところなんです。ただ、実際に本当に動くとなると、どこが一番音頭を取るのかとか、そういったところが、まだまだ難しかったものが今年何件かございました。それから、新しい職員も入ってきましたので、今年

の春に健康増進課が声をかけて関係職員の研修会を改めて行ったところでございます。

大平委員 市民の方の反応は、特になかったでしょうか。

戸田市民福祉部副部長 市民の方については、実は新聞などでもこれは出たのですが、あまり直接的な反応がなく、逆に他県の方や他市の方から当初お問合わせがありました。今現在、社会福祉協議会も、これを一生懸命に取り組んでいますので他市の方が社協へ視察に行ったりという話を聞いております。

大平委員 これは質問ではないですが、いろんな面で注目されている事業だと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。また問題等がありましたら、折に触れて委員会等にお話をいただければと思います。

星野委員長 ほかにございますか。(なし) 以上で、本日の日程は全て終了しました。本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日の福祉文教委員会はこれで閉会とします。

閉 会 (15 : 33)